



島根県報

令和7年7月18日（金）

号外第75号

<https://www.pref.shimane.lg.jp/>

目 次

【告 示】

道路の区域の変更

(道路維持課) 2

告 示

島根県告示第432号

道路の区域を次のように変更したので、道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により告示する。

その関係図面は、告示の日から15日間島根県土木部道路維持課及び当該道路を管轄する地方機関において一般の縦覧に供する。

令和7年7月18日

島根県知事 丸 山 達 也

道路の種類	路線名	道路の区域			管轄する地方機関の名称	備考
		区 間	変更前後の別	敷地の幅員 延長		
県 道	松江鹿島美保関線	松江市美保関町北浦481番1地先から同地先まで	前	メートル 11.70～ 26.80	メートル 54.00	松江県土整備事務所 道路改良工事 拡幅
			後	11.70～ 28.00	54.00	
"	松江木次線	松江市東忌部町2276番16地先から同町2270番1地先まで	前	13.57～ 27.33	207.18	道路改良工事 拡幅 (迂回路設置)
			後	13.57～ 38.97	207.18	
"	掛合大東線	雲南市三刀屋町多久和679番1地先から同677番1地先まで	前	13.88～ 33.83	292.50	雲南県土整備事務所 道路改良工事 拡幅 減幅
			後	14.31～ 51.49	292.50	
"	斐川一畑大社線	出雲市坂浦町字谷頭3566番1地先から同3561番1地先まで	前	15.39～ 26.87	32.03	出雲県土整備事務所 災害防除工事 拡幅
			後	24.12～ 27.01	32.03	